

平成 27 年 3 月 31 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテック グローバル株式会社
代表取締役社長 玉 井 信 光
(コード番号：8789 東証マザーズ)
問合せ先：取締役 経営管理部/事業統括部管掌
上席執行役員 鷺本 晴吾
電 話 番 号： (03) 5733-2121

中小水力発電ファンドへの出資に関するお知らせ

当社は、中小水力発電所を対象に投資するファンドである「みらい hidro power 投資事業有限責任組合」（以下、「みらいファンド」といいます。）に対し、当社出資分として 3 億円を出資約束することで合意し、本日、組合契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 出資の理由

水力発電は再生可能エネルギーの中でも、古くから本邦のエネルギー供給源として重要な役割を果たしてきました。当社グループでは、平成 24 年 7 月の再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始とともに、アレンジメント業務や投融資を通じて再生可能エネルギー事業に係る取組みを続けておりますが、早くからこの水力発電に着目しておりました。

当社が出資するみらいファンドは、民間事業者、地方自治体、公営企業等が所有する老朽化発電設備更新事業や、地方自治体所有の多目的ダム・農業用水ダム、用水路を活用した新設水力発電事業に分散投資していく予定であります。当社としては、本投資により安定的な投資収益が見込めるとともに、これを端緒として水力発電事業に投資するファンドのアレンジメントを展開していくことを企図しており、これまで当社グループの地方公会計事業等で築いた地方自治体等とのネットワークを活用し、地方自治体所有の多目的ダム等を活用した新設水力発電事業のアレンジメントへアプローチして参ります。

当社グループは、温室効果ガスをほとんど排出しない環境に優しい発電システムとして中小水力発電を支援するとともに、地域密着であるという特性を生かし、地域の活性化、雇用促進にも繋げて参ります。

2. みらいファンドの概要

- (1) 名称 　　みらいハイドロパワー投資事業有限責任組合
(2) ファンド総額 　　最大 50 億円程度を予定
(3) 当初クロージング日 　　平成 27 年 3 月 31 日
(4) 出資者（当初クロージング日現在）
　　（無限責任組合員） 　　みらいエネルギー・パートナーズ株式会社
　　（有限責任組合員） 　　一般社団法人グリーンファイナンス推進機構、
　　フィンテック グローバル株式会社、他 1 社
　　（今後、地方金融機関への出資を呼び掛ける予定）
(5) ファンド存続期間 　　10 年間（合意により 1 年毎に延長可）
(6) 投資対象

① 水力発電設備の更新事業

戦後の急激な電力需要を満たすために建設された水力発電設備は、その多くが老朽化し大規模改修が必要となってきました。本事業は、これらの水力発電設備を再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用可能な近代的な設備へ改修する事業であり、これまでの発電実績があり、新規で設備を立ち上げるより投資額が抑えられるメリットがあり、これまでの発電実績もあることから、安定的な投資収益が見込まれます。

② 地方自治体所有の多目的ダム等を活用した新設水力発電事業

自治体ダムや農業用水ダムは発電用途に使用されていない包蔵水力が多数存在しております。みらいファンドではこれらを活用した新設水力発電事業について、投資先を開拓する予定です。

（注）包蔵水力とは、発電水力調査により明らかになった水資源のうち、技術的・経済的に利用可能な水力エネルギー量のことをいいます。

<無限責任組合員 みらいエネルギー・パートナーズ株式会社の概要>

- (1) 商号 　　みらいエネルギー・パートナーズ株式会社
(2) 所在地 　　東京都港区虎ノ門 4-3-1
(3) 代表者 　　代表取締役 田中 克佳
(4) 事業内容 　　再生可能エネルギー事業の投資助言
　　再生可能エネルギーの出資業務
　　再生可能エネルギー事業のコンサルタント業務
　　再生可能エネルギー事業投資に関わる適格機関投資家等特例業務
(5) 主な株主 　　三菱商事株式会社
　　フィンテック グローバル株式会社

3. 今後の見通し

本組合契約の締結及び出資約束による当連結会計年度の当社グループの業績に与える影響は軽微であります。安定した投資収益や、水力発電事業に投資するファンドのアレンジメント受託への展開などが見込まれ、中長期で当社グループの業績の向上に資するものであります。

なお、今回の出資は平成 26 年 3 月発行の第 12 回新株予約権で調達した資金の一部を活用する予定であります。

以 上